

令和5年8月10日
(木曜日)

令和5年 第6回幌延町議会（臨時会）
会議録 第1日目

議 事 日 程

- 開会宣告及び開議宣告
- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 議案第1号 幌延町課設置条例の全部を改正する条例の制定について
- 5 議案第2号 令和5年度幌延町一般会計補正予算（第4号）
（閉 会 宣 告）

本日の会議の順序

	開会宣告及び開議宣告	休 憩 宣 告
日 程 第 1	会 議 録 署 名 議 員 の 指 名	開 議 宣 告
〃 2	会 期 の 決 定	日 程 第 5 議 案 第 2 号
〃 3	諸 般 の 報 告	閉 会 宣 告
〃 4	議 案 第 1 号	

出席議員（8名）

議 長	8 番	西 澤 裕 之
	1 番	高 橋 秀 明
	2 番	佐 藤 忠 志
	3 番	深 澤 博 幸
	4 番	高 橋 秀 之
	5 番	植 村 敦
	6 番	無 量 谷 隆
	7 番	齋 賀 弘 孝

出席説明員

町 長	野々村 仁
代 表 監 査 委 員	成 田 義 弘
副 町 長	岩 川 実 樹
教 育 長	青 木 順 一
総 務 財 政 課 長	早 坂 敦
住 民 生 活 課 長	古 草 勝
企 画 政 策 課 長	角 山 隆 一
建 設 管 理 課 長	島 田 幸 司

教 育 次 長 伊 藤 一 男

産業振興課農林グループ主幹 新 野 貞 治

総務グループ総務係長 森 本 讓

選挙管理委員会事務局長 (早 坂 敦)

議会事務局出席者

議 会 事 務 局 長 岡 田 英 樹

主 任 横 山 薫

議 長 西 澤 裕 之 君

おはようございます。

本日の出席議員は、8名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年 第6回幌延町議会臨時会を開会します。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配布されているとおりです。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定に基づき、議長において5番、植村敦君、6番、無量谷隆君を指名します。

日程第2「会期の決定」の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日、8月10日、1日にしたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日に決定しました。

日程第3「諸般の報告」を行います。

議長としての報告事項は、配布した資料のとおりです。

以上をもって、「諸般の報告」を終わります。

日程第4 議案第1号「幌延町課設置条例の全部を改正する条例の制定について」の件を議題とします。

議案第1号について、提案理由の説明を求めます。

副 町 長 岩 川 実 樹 君

ただいま上程されました議案第1号、幌延町課設置条例の全部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

課の設置につきましては、地方自治法第158条第1項に、地方公共団体の長は、その権限に属する事務を分掌させるために必要な内部組織を設けることができ、なおかつ、直近下位の内部組織の設置及びその分掌事務は条例で定めることと規定されております。

幌延町の組織機構につきましては、平成18年度からグループ制により運営してきており、その時々行政課題に機動的に対応し施策を推進させるため、これまで何度か組織機構の見直しを行い、課の再編を行って対応してきたところですが、かねてより議員の皆様からも御心配をいただいているとおり、職員の年齢階層の空洞化や中堅職員の早期退職等により、グ

ループ制の維持が難しくなっている状況にあります。

また、組織の硬直化や各課における業務バランスの変化などにも対応する必要があり、今般、改めて課の再編と分掌事務の整理を行い、総合的な住民生活関連施策や産業振興等を推進すべく条例の全部を改正しようとするものです。

改正の概要といたしましては、現在設置されている6課を再編し、分掌事務を整理した上で、新しく「総務企画課」、「住民生活課」、「保健福祉課」、「産業建設課」の4課を本条例により設置します。

また、今後規則等の改正により、グループ制から課長補佐制に改めるとともに係の統廃合を行い、併せて財政部門と出納部門を分離した組織機構にしようと考えています。

条例本文についてですが、第1条では、地方自治法の規定に基づく課の設置で、課の名称と分掌事務を規定しています。

第1号は「総務企画課」の分掌事務で、従前の総務財政課の事務に加えて、従前の企画政策課の事務のうち、片仮名、カの重要施策の総合企画及び調整、キの広聴広報、クの統計、ケの地域振興に関する事務を担当します。

第2号は「住民生活課」の分掌事務で、従前の住民生活課の事務に加えて、従前の企画政策課の事務のうち、ケの地域公共交通とコの自治振興に関する事務を担当します。

第3号は「保健福祉課」の分掌事務で、従前の保健福祉課と同じ事務を担当します。

第4号は「産業建設課」の分掌事務で、従前の産業振興課と建設管理課の事務に加えて、従前の企画政策課の事務のうち、カの商工業とキの観光に関する事務を担当します。また、コとして公園に関する事務を担当することも追記しました。

次に附則についてですが、附則第1項は、この条例は令和5年10月1日から施行しようとするものです。

附則第2項は、課長補佐職等の設置に伴い、職員の給与に関する条例中、別表第3の行政職給料表に「係長」とあるのを「係長等」に、「主幹職等」とあるのを「課長補佐等」に改めるものです。

附則第3項から第5項は、課の新設に伴い条例で設置されている委員会等の事務局又は庶務担当課の名称を改めようとするもので、附則第3項では幌延町営草地運営委員会に関する条例中、委員会の事務局を産業振興課から産業建設課に改め、附則第4項では幌延町行政改革推進委員会設置条例中、委員会の庶務を総務財政課から総務企画課に改め、附則第5項では幌延町総合計画審議会条例中、審議会の庶務を企画政策課から総務企画課に改めようとするものです。

今回の組織再編により、新たな課の設置と分掌事務や係等の名称に変更が生じますが、町民の皆様には極力御不便をおかけしないよう十分配慮し、効率的かつ機能的な行政運営を進め、住民サービスの向上に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上、議案第1号について提案理由の説明を申し上げます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

議 長 西 澤 裕 之 君

これより、質疑を行います。

3 番 深 澤 博 幸 君

一つ目は町民への周知ということで、この課が再編がされたことは町民に広報なり使って、きちっと説明し、それから庁舎内に案内版というか、そういうのも設置したらどうかと思うんですよ。

それと、せつかくのこの庁舎内の再編が行われたことで、管理職と一般職の風通しのよい職場環境にしてほしいなというのは要望しておきます。

副 町 長 岩 川 実 樹 君

御指摘ありがとうございます。

町民への周知につきましては、広報紙によりお知らせしたいというふうにも考えてございますし、案内版につきましては、現在もありますけども、速やかに組織改編後の新しい課ですとかが表示されるように速やかに変更したいというふうに考えております。

職場環境の風通しのいいようにという御指摘でございますけども、確かにそのとおりでございます。これにつきましては年末年始、年度当初の町長の訓示等でもやはり管理職は管理職としての心の持ちよう、やはり自分たちのこの発言、言動が職員に与える影響というのは非常に大きいもんだよという、そこを意識してしっかりコミュニケーションを取るよにということで、町長からも強く訓示しておるところですので、改めて今回の機会として通達したいなというふうに考えております。

議 長 西 澤 裕 之 君

ほかにありますか。

2 番 佐 藤 忠 志 君

この件については、前回も委員会の中で協議されて、今の現状の中で見ると、致し方ない体制なのかなと思います。

いずれにしても大変な、農業にしても、全てにしても大変な状況の中で、課を減らすということは、これは苦渋の決断で、こういう体制を執らなければならんだろうなと、自分もそういう理解をしております。

ただ、今、副町長がおっしゃったように、当然、この課長、係長、これはいいんじゃないかなと思って主幹を課長補佐制にしたと、呼び方変えただけだと思うんですけど課長補佐制に戻して、それぞれの課長職の少しでも負担を減らそうということで、庁内の管理職の方々といろんな議論をしながら、こういう企画をあちこちに分けたりして、体制を執ったんだと思います。

いずれにしても、現状ではこの体制しかないのかなと思って理解しておりますが、いずれにしてもこれが何年も続くのかなと。これから、新卒を採用して育てて、ある程度の中堅まで持ってくったら、1年や2年でできるもんでもない。これはやはり町長、副町長、我々も当然そうですが、少しでもやはり地元から、近くから役場に新卒の職員が入っていただけるように、これはやはり一生懸命努力してもらわないと、なかなかこの体制が何年も続くとすると大変だなと、そういう理解をしております。

その辺のところ副町長、どのように新卒、足りない分を補っていくのか、その辺のところ

ちょっと副町長にお伺いしたいと思います。

副町長 岩川実樹君

以前の委員会でも、御指摘をいただきました新卒の採用、非常に重要なことだというふうに考えてございます。

やはり職員の年齢構成をバランス良く維持していくためには、新卒の確保というものは欠かせないものだというので、早速、委員会終わった後、総務財政課長と一緒に隣町の天塩高校の方へ御訪問して、令和6年度採用の初級試験、どなたか受けていただけるような方おりませんかということでも先生の方へ訪問して、今年が駄目でも来年以降、ぜひ、地元受けていただけませんかということをお願いしてきました。

残念ながら今年受けると、幌延町を希望してるという方はいらっしゃらなかったようですが、町の資料もいろいろ詳しい勤務条件ですとか、給与面ですとか、福利厚生面での資料とかも持って説明に行きましたら、こういう資料があると生徒の方にも説明がしやすいんで、生徒全員に配らせてもらいますということで、こういう行いというのは、来年度以降にもつながっていくと思いますよということで、私も生徒の方に紹介しますというふうに先生の方からも言っていただきましたので、これを例として天塩高校のみならず、稚内近郊だとか普通高校の方、高校訪問だとか自治体独自でも、こうやって、新卒者の確保に努めていこうかなというふうに考えてございます。

2 番 佐藤忠志君

ありがとうございました。

いずれにしてもどこの町も似たような福利厚生。じゃあ幌延町の魅力って何だと言ったってそんなにどこの町村も変わったものがあるわけでもない。大体のことは皆やってるわけで、いずれにしても副町長言ったように一生懸命足を運んで、やはりお願いすると。

これは教育委員会の先生方もそうですし、やはり地元にてできるだけ就職していただけるように、親もいるし地元から通えれば、これは一番にいいことなんで、一つそこら辺のところは、確か今年も宗谷管内で40何人か何かの地方公務員の試験受けたんじゃないかなと思ってちょっと頭に何かあったんですが、残念ながら今のところいないということなんですが、いずれにしても、一生懸命、勧誘していただいて、足を運んでいただいて、何とか一つ、新卒1人でも2人でも、毎年入っていけるような体制をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

議 長 西澤裕之君

ほかに質問ございますか。

7 番 齋賀弘孝君

エネルギーの施策は、どの課が担当しますか。

バイオマスは、どの課が担当しますか。

副町長 岩川実樹君

エネルギーだとか、再エネですね、ここにつきましては、総務企画課の企画担当が担当するというふうに決めております。

バイオマス、これについては再エネルギーという位置付けであり、なおかつ農業の施設と

いう位置付けでもありますので、これについては、今、現行、両課の共管で、施設整備のめどがつくまでは、再エネの方でやって、ある程度そこが決まって、実際実施ということになれば農業の方という考え方でおりますので、この考えについては今も変わっておりません。

議 長 西 澤 裕 之 君
よろしいでしょうか。

(「分かりました」の声あり)

ほかにございますか。

(「ありません」の声あり)

これにて、質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま、議題となっております、議案第1号は、討論を省略し、原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩をいたします。

休憩中に、第9回まちづくり常任委員会を開会いたします。

関係者は、委員会議室にお集まりください。

(10時17分 休 憩)

(11時20分 開 議)

休憩を解いて、会議を再開いたします。

日程第5 議案第2号「令和5年度幌延町一般会計補正予算」の件を議題とします。

議案第2号について、提案理由の説明を求めます。

総務財政課長 早 坂 敦 君

議案第2号、令和5年度幌延町一般会計補正予算第4号について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、喫緊の課題である小中一貫校の整備に向けて、基本構想の策定に係る予算を計上しています。

1 ページをお開きください。

第1条第1項、歳入歳出予算の補正につきましては、既定の歳入歳出予算にそれぞれ1,322万2千円を追加し、歳入歳出それぞれの予算総額を55億6,031万円にしようとするものです。

第2項第1表歳入歳出予算補正の内容について説明いたします。

2 ページをお開きください。

初めに歳入ですが、19款、繰越金1,322万2千円の増で、歳入合計も同額の増額補正です。

次に3ページの歳出ですが、10款、教育費1,322万2千円の増で、歳出合計も同額の増額補正です。

以下、歳出、歳入の順で補正予算の内容について説明いたします。

8ページをお開きください。

10款2項1目、学校管理費において、幌延小学校と幌延中学校を統合して、施設一体型の小中一貫校を整備するに当たり、令和5年度中に基本構想を策定する必要があることから、幌延町小中一貫校基本構想策定事業1,322万2千円の新規計上です。

次に歳入ですが、6ページをお開きください。

19款、繰越金については、今回の補正財源として1,322万2千円の増です。

令和4年度決算における令和5年度への繰越額については、繰越明許費分を除いた純繰越金が1億5,115万6千円であることから、繰越金の現行予算額と今回の補正財源を除きますと、6,287万4千円が今後の留保財源になります。

以上、議案第2号の提案理由の説明といたします。

議 長 西 澤 裕 之 君

これより、質疑を行います。

質疑の方法は、歳出一括、歳入一括、総括の順序で行いたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出一括の質疑を行います。

7 番 齋 賀 弘 孝 君

この委託費1,322万2千円、これは消費税込みの値段ですか。

教育次長 伊 藤 一 男 君

こちらにつきましては、消費税込みの値段となっております。以上です。

議 長 西 澤 裕 之 君

ほかにございませんか。

3 番 深 澤 博 幸 君

先ほども指名業者の質問したんですけど、事前の説明においては、5社の指名だというお話でしたけど、この5社の指名公表はできないのか。それからこのプロポーザルの方式を執るのに、委託業者の選定に絡んで、道や国に相談の経緯はないのか、この2点についてお伺いします。

教育次長 伊 藤 一 男 君

お答えいたします。

こちらの委託につきましては、プロポーザルではなくて、今のところ予定で5社の指名競争入札という形で考えてございます。よろしくお願ひいたします。

すいません。ちょっと公表できるかどうかという御質問ですけれども、そこら辺についてはちょっとすいません、今、ちょっとお答えできないというか、私の方でちょっと知識がなくて、この場でお答えすることができません。よろしくお願ひいたします。

プロポーザルの関係については、今回の委託に関してはプロポーザルではございませんので、今後、基本設計とか実施設計に向けてはプロポーザルという形も今視野に入れながら進めていきますので、今後そのプロポーザルについての相談とかというのは国とか道の方にはしていくことも想定されますけれども、現在、審議していただいているこの委託業務につきましてはプロポーザル等ではないということで、国とか道には相談しておりません。以上です。

3 番 深 澤 博 幸 君

私の質問の内容の仕方がちょっと悪かったんですけど、これプロポーザルだと思って今質問したんですけど、先ほど次長の方から公表はできないというのは、次長の認識というか、違法なので公表できないのか。

そうすれば今回の指名業者の入札方式ということですよ。

この金額が高いか安いとかという比較というのはどこで何をされてするのか、この2点伺います。

教育次長 伊 藤 一 男 君

今回、補正予算上げさせていただいておりますので、ここが基準になっていって、予算の範囲内なのか、範囲を超えるのかというようなところが審査後というか、落札する、しないという形で決まってくるかなと思っております。あと、公表の関係についてはちょっとすいません、予備知識がなくて、この場で公表できるとかできないとかというのは、ちょっとお答えができない状況ですので、よろしく願いいたします。

議 長 西 澤 裕 之 君

ほかにご覧いませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳出一括の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、「総括」の質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま、議題となっております、議案第2号は、討論を省略し、原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は、すべて終了しました。会議を閉じます。

これにて、令和5年第6回幌延町議会臨時会を閉会します。
御苦労様でした。

(11時29分 閉 会)

以上、相違ないことを証するため、署名議員と共に署名する。

幌延町議会議長 西澤裕之

署名議員 5番 植村 敦

署名議員 6番 無量谷 隆

以上、記録する。

事務局 長 岡田英樹